

Ⅲ 事務事業評価シート

1. 令和元年度事務事業評価シート一覧

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
(仮称)東忠岡地区認定こども園整備に伴う敷地測量等事業	教育みらい課	A	10	
子ども・子育て支援事業計画策定事業	教育みらい課	A	11	
就学前施設給食費助成事業	教育みらい課	A	12	
特殊建築物定期検査事業	教育みらい課	A	13	
地域子育て支援センター事業	教育みらい課	A	14	
学ぶ楽しさを育む推進事業	学校教育課	A	15	
あすなる未来塾事業	学校教育課	B	16	
外国青年語学指導員配置事業	学校教育課	A	17	
忠岡町英語教育推進事業	学校教育課	A	18	
小学校スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	A	19	
留守家庭児童学級エアコン改修事業	生涯学習課	A	20	
スポーツセンターエレベーター耐震化事業	生涯学習課	A	21	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	A	22	
文化会館事業（公民館等各種講座・クラブ）支援事業	生涯学習課	B	23	
放課後こども教室(キッズクラブ)、児童教室、子育て親サロン等運営事業	生涯学習課	A	24	

2. 個別シート

事務事業評価シート

事業名	(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備に伴う敷地測量等事業	所属	教育みらい課
-----	------------------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	都市計画法、測量法、不動産登記法
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(1) 幼児教育の充実

事業概要	東忠岡地区認定こども園を整備するため公用廃止、土地の分筆や測量並びに境界確定を行う。	令和元年度決算額	6,108,000円
		令和2年度予算額	0円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	令和元年度事業 成果目標：こども園を整備するために必要な隣接地権者との境界確定	
事業目的	土地の正確な面積や、形状、隣接する土地との位置関係、境界の位置等について明確にするため。		
事業実績	境界確定作業で地権者が町内だけではなく他市や他県に居住していたが、令和2年3月末までに境界確定を完了することができた。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	所有する土地を適正に管理するため、必要な事業である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	所有する土地を適正に管理するため、必要な事業である。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。

総合評価	評価	理由
	A	敷地測量や境界確定は、所有する土地を適正に管理するために、町にとっても住民にとっても重要な事業であるため。

今後の方向性	所有する土地を適正に管理し、令和5年度の開園に向けて、東忠岡地区の認定こども園化を進めて行く。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 子ども・子育て支援事業計画策定事業	所属 教育みらい課
-----------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	子ども・子育て支援法
-------------	------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(3) 地域における子育て支援の推進、(4) 保育サービスの充実

事業概要	平成27年度策定の「忠岡町子ども・子育て応援プラン2015」を踏まえ、令和元年度に「次期忠岡町子ども・子育て応援プラン」を策定し、質の高い就学前教育・保育の提供を行い、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、令和2年度から令和6年度までの5か年間に取り組むべき課題を取りまとめる。	令和元年度決算額 2,585,000円
		令和2年度予算額 0円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成27年度から継続中 成果目標：次期忠岡町子ども・子育て応援プランの策定
事業目的	幼保一体化により施設を複合化し効率的な行政運営を推進するとともに、質の高い就学前教育・保育の提供を行い、安心して子育てができるまちづくりの推進を図る。	
事業実績	平成30年度にニーズ調査で多かった公共施設の整備、交通事故の危険防止対策、防犯・防災の安全対策や医療体制の整備等を盛り込み、令和2年3月に「忠岡町子ども・子育て応援プラン2020（第2期子ども・子育て支援事業計画）」を策定した。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	子ども・子育て支援法により、市町村による子ども・子育て支援事業計画の策定が義務化され、これに伴うニーズ調査は一義的に市町村が行うこととされている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	2015年度からの子ども・子育て支援の実施計画として、潜在ニーズを含めた地域ニーズを把握したうえで計画を策定する。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	ニーズ調査から計画策定まで、一括して同一業者に委託することで、打合せ協議経費及び調査結果の確認作業を削減し、一貫した効率的な事業の実施が図れる。

総合評価	評価	理由
	A	子育て支援の充実に向け、住民ニーズを的確に捉えられ、実情に即した計画を策定することができたため。

今後の方向性	策定した「忠岡町子ども・子育て応援プラン2020」により、安心して子育てができるまちづくりの推進を図る。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 就学前施設給食費助成事業	所属 教育みらい課
------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町就学前施設給食費助成金交付要綱
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(4) 保育サービスの充実

事業概要	町内在住者で町内の就学前施設に通っている3歳児から5歳児の給食費を町の独自施策として全額負担することにより保護者負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図る。	令和元年度決算額 11,069,657円
		令和2年度予算額 19,008,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	令和元年度から継続中 成果目標：保護者負担の軽減を図ること、子育て支援の充実
事業目的	就学前の子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図るため、就学前施設において提供される給食費を助成する。	
事業実績	町立東忠岡幼稚園85人、町立東忠岡保育所94人、チューリップ保育園64人、ピープル忠岡チャイルドスクール94人の計337人（令和2年3月時点）の就学前施設に通っている町内在住の子どもに対して給食費を助成し、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図ることができた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担を軽減し、子育て支援の一端を担っている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより子育て支援の一端を担っている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	幼稚園、保育所で給食費の徴収が不要となるため幼稚園教諭や保育士の負担が軽減されることにより、子育て支援の一端を担っている。

総合評価	評価	理由
	A	就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担の軽減により子育て支援の一端を担っているため。

今後の方向性	今後も引き続き、就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 特殊建築物定期検査事業	所属 教育みらい課
-----------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法
-------------	-------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(6) 学校教育環境の充実

事業概要	建築基準法により定められている不特定多数が利用する特殊建築物、建築設備及び昇降機等については、調査し定期報告をする義務がある。	令和元年度決算額 5,610,000円
		令和2年度予算額 0円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成19年度から継続中 成果目標：適正な維持管理
事業目的	特殊建築物として指定された公共性の高い建築物は、利用者の安全のためにも建築物全体が常に適法状態にあることを定期的に報告するため。	
事業実績	調査することにより建築物等の適正な維持管理が図られた。また、令和元年度に町立保育所・幼稚園の長寿命化計画を策定した。	

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	建築基準法に基づく事務である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	法定事務のため、建築基準法により適切に行っている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	安全の確保と教育環境の改善のため定期的実施する必要がある。

総合評価	評価	理由
	A	法定事務のため、建築基準法により適切に行っているため。

今後の方向性	法定事務のため、建築基準法により教育施設の特殊建築物等については、調査し定期報告を行い適正な維持管理を図る。また、令和2年度中に町立小学校・中学校の長寿命化計画を策定する。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 地域子育て支援センター事業	所属 教育みらい課
-------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	児童福祉法
-------------	-------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(3) 地域における子育て支援の推進

事業概要	住民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる地域社会を形成するため、子育てを地域社会全体で支援する拠点を設けることにより、子どもの健やかな育ちを促進する。	令和元年度決算額 17,406,000円
		令和2年度予算額 17,406,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成16年度から継続中 成果目標：町内の子育て環境の充実
事業目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークルの支援の実施により地域の子育て家庭に対する育児を支援する（チュールリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールの2園で実施）。	
事業実績	チュールリップ保育園の子育て支援センターでは、育児相談108件、各種講座を開催し延べ1,208名が参加した。また、ピープル忠岡チャイルドスクールの子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ2,901名が参加した。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっており、また、子育て支援センターは地域の子育て家庭にとってなくてはならないものとなってきている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	月齢の低い親子が安全で快適な遊び場を求めての利用が増えている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	地域子育て拠点事業は、国の補助事業でセンター型として事業を実施している。

総合評価	評価	理由
	A	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっている。また、町内に月齢が低い親子が安全に遊べる場が少ないため快適な遊び場を求めて子育て支援センターを利用する住民が増えているため。

今後の方向性	忠岡地区2つの認定こども園があり子育て支援センター事業を行っている。今後は、東忠岡地区に認定こども園を建設し、子育て支援センターを併設することにより、忠岡町における子育て環境の充実を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 学ぶ楽しさを育む推進事業	所属 学校教育課
------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業実施要項
-------------	---------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(3)「豊かな人間性」を培う義務教育の推進

事業概要	小学校に非常勤講師を配置し、学習や学級活動において、学級担任と連携して、よりきめ細やかな指導・支援を行う。	令和元年度決算額 2,961,120円
		令和2年度予算額 3,021,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成27年度から継続中 成果目標：学習環境の向上、基礎的・基本的な内容の確実な定着
事業目的	小学校低学年（1・2年）において、落ち着いた学習環境の提供と基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	
事業実績	教員OBを非常勤講師として配置したことで、年度初めの不安定な子どもたちに対し、適切な支援により落ち着きが見られ、よりよい学習環境が早期に整えられた。また、学習内容によりつまずきが見られる子どもへの早期対応により、学習に対する意欲・関心が高められた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や学習意欲を育てる学習指導を推進する上で、低学年への非常勤講師配置によるきめ細やかな指導・支援は必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	低学年に特化した事業であり、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額であり、専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考える。

総合評価	評価	理由
	A	非常勤講師を継続して配置することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ているため。

今後の方向性	非常勤講師を低学年（1・2年）に配置し、丁寧な指導・支援により、就学前からのスムーズなつながりを図るとともに、基礎・基本の定着や授業の構造化の基礎を確立し、中学年・高学年への確かな学力の定着を今後も継続して図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 あすなろ未来塾事業	所属 学校教育課
---------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	『忠岡町あすなろ未来塾』事業実施要項
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進、(7) 家庭や地域の教育力の活用

事業概要	平成28年度より、町立小学校4年生～6年生児童の希望者を対象に本事業をスタートする。平成29年度において、対象を拡充し、町立小学校4年生～6年生児童の希望者及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を、全国学習塾協会から派遣された私塾講師により年間40回実施。	令和元年度決算額 4,992,840円
		令和2年度予算額 4,993,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成28年度から継続中 成果目標：参加児童生徒及び保護者の満足度の向上
事業目的	忠岡町文化会館において、子育て支援の一環として、土曜日に、忠岡町立小・中学校に通う児童生徒に対し、学習の場を開設し、学習機会の拡充を図る。	
事業実績	令和元年度実績として、小学生51名、中学生27名、合計78名が受講。年度末に実施した保護者対象のアンケートでは、「学校の授業がよくわかるようになったと言っている」という項目に対して、肯定的な回答（53.7%）が得られ、また児童生徒対象のアンケートでは、「この塾に通うようになって、学校の勉強がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答（93%）が得られた。	

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	全国学力・学習状況調査の結果等から、学力差が顕著に見られる。学校以外に、学習の場を開設し、学習機会の充実を図ることは必要である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	3	児童生徒のアンケート結果からも、予習を中心に学習する機会を設けることが、学校での学習につながっていることが伺える。一方で、土曜日実施という事もあり、社会体育やクラブ活動の活動時間との兼ね合いもあってか、年々、受講人数が減っていることが課題である。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	3	受講人数が減ってきていることから、一定の経費で最大の効果を挙げるための手立てが必要である。

総合評価	評価	理由
	B	受講人数が減っているため。（H30 小学生96名 中学生36名、R元 小学生51名 中学生27名）

今後の方向性	全国学力・学習状況調査において学力差が顕著であることがうかがえるが、こうした学力差はかなりの早期から生じていると考える。したがって、令和2年度より、対象を町立小学校3年生からに拡充し、早期での学習機会の拡充を図り、より多くの子どもたちに学習習慣の定着を図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 外国青年語学指導員配置事業	所属 学校教育課
-------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町招致外国青年任用規則
-------------	---------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を雇用し、小・中学校での英語教育の充実を図る。	令和元年度決算額 3,820,000円
		令和2年度予算額 3,900,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成27年度から継続中 成果目標：英語及び外国語活動に関する満足度の向上
事業目的	外国青年語学指導員（ALT）を配置することにより、子どもたちが身近に英語に触れる機会を設けるとともに、小・中学校におけるつながりのある英語指導法を確立する。	
事業実績	校内で子どもたちがALTと違和感なくコミュニケーションをとれる子どもが増えていく。また、平成27年度より、英語科の中学校専科教員とALTが関わることにより、英語に親しむ・英語を学ぶ継続性のあるカリキュラム作成につながっている。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語が実施され、小・中学校におけるつながりのある指導法の確立が必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	小学校では、3・4年生の外国語活動において担任と連携し、中学校では、1年生の英語において担任と連携して授業を実施している。英語に親しむ点、小・中学校のつながりを図る上で効果的である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	ALTを配置することで、英語に親しむ機会を増やすことにつながり、児童生徒の外国語（英語）に対する興味関心につながっているため。

今後の方向性	今後も、ALTの配置により、英語に親しみ、外国語（英語）に触れる機会を増やし、主体的に英語を学ぼうとする児童生徒を増やしていく。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 忠岡町英語教育推進事業	所属 学校教育課
-----------------	----------

根拠法令・条例・要綱等

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	○英語体験セミナー ・英会話イーオンより派遣された外国人講師による町立幼稚園・保育所・子ども園の5歳児対象に年間6回の体験セミナー実施 ・株式会社ECCより派遣された日本人講師及び外国人講師による町立小学生1年生～4年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンの提供 ・町立中学生に忠岡町おもてなしガイドブックを活用した英語自学ワークシートの提供 ・町立中学生に忠岡町おもてなしガイドブックを活用したスペリングコンテストの実施 ○英語教育推進事業（英会話イーオンより派遣された日本人講師による小学校教員への指導・助言。中学校教員への助言） ○英語検定受験料補助事業（年1回の受験料全額補助事業。準会場（忠岡中学校）での実施。）	令和元年度決算額
		6,601,340円
		令和2年度予算額
		4,690,000円

開始・終了時期、成果目標の有無等	平成28年度から継続中（忠岡中学マイワーク・スペリングコンテストは平成30年度から令和元年度） 成果目標：英語体験セミナーの参加人数の増加、英語検定受験料補助事業の受験者数・合格者数の増加。
------------------	--

事業目的	令和2年度の新学習指導要領実施にともない、小学校3年・4年生において週1時間の外国語活動が、小学校5年・6年生において週2時間の英語科が実施される。また、大学入試における英語のテストが「読む・聞く・書く・話す」の4技能において実施されることが検討されている。このような状況を鑑みて、町立幼稚園・保育所・子ども園・小学校・中学校の子どもに、英語への興味・関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につなげる事業を展開する。
------	--

事業実績	・中学生対象に忠岡町マイワークを作成し、全生徒に配布し、スペリングコンテストを実施。・就学前（5歳児）対象参加者は約100名、年間6回実施。小1～小4対象参加者は51名、11月下旬～2月下旬の毎週土曜日に実施。・外部講師による英語指導法セミナーを小学校各校3回実施。判定テストを中1～中3対象に実施。・英検は、忠岡中学生133人が補助を受け、23人は私費で複数回受験。忠岡町在住の中学生、高校生、専門学校生、大学生は65人が補助を受け、受験。
------	---

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	英語検定受験料補助については、受験者数が平成30年度よりも増えておりニーズがある。（H30 172名、R元198名）
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	英語検定受験について、忠岡中学生の3級の合格率が平成30年度よりも上がっている。（H30 56.4%、R元 58.7%）また、小1～小4対象の英語レッスン参加児童保護者対象のアンケートでは、「通うことを楽しみにしている」は約95%、「英語に興味を持つようになった」が約90%である。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	3	マイワークの配布及びスペリングコンテストは令和元年度までの実施とし、コスト削減を図る。

総合評価	評価	理由
	A	ニーズがあり、アンケート結果等からも成果が見られるため。

今後の方向性	英語体験セミナーで、英語を通して、より魅力的な様々な体験する場を提供する。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	小学校スクールカウンセラー配置事業	所 属	学校教育課
-----	-------------------	--------	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業実施要綱
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(4) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、小学校スクールカウンセラーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者を採用する。 1校当たり1日につき6時間とし、年間25回程度配置し、児童、保護者、教職員等からの相談及びそれに対する助言を行う。 小学校スクールカウンセラーは、大阪府より中学校に配置されているスクールカウンセラーと連携を図る。	令和元年度決算額	1,612,820円
		令和2年度予算額	1,623,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成23年度から継続中 成果目標：相談件数をふまえた相談体制の確保、不登校・暴力行為等の課題解決に向けての児童及び保護者への支援	
	事業目的	小学校における不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の課題解決に向けて、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童及びその保護者への支援を図る。	
事業実績	各小学校にスクールカウンセラーを年間25回配置。相談件数は、延べ462件。子どもや保護者からの相談だけでなく、教員からの事例相談により、子どもへの早期対応ができた。		

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	相談件数も平成30年度（延べ448件）に比べて増えており、問題を抱える児童及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	平均相談人数、1日あたり約9人。個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。また、事案対応等、教員のスキルアップにもつながっている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

	評価	理由
総合評価	A	小学校の不登校や暴力行為については、大阪府の千人率と比べて大きな開きがなかった平成30年度と比較しても大きな増加は見られなかったこと。特に、中学校の暴力行為が平成30年度に比べ、約1/4以下に減少していることから、小中学校のスクールカウンセラーの連携による、継続した支援につながっており、効果的な対応ができています。

今後の方向性	小学校スクールカウンセラー連絡会を年4回開催し、情報を共有する。また、小・中学校生活指導連携会議にも可能な限り出席することで、引き続き連携を図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 留守家庭児童学級エアコン改修事業	所属 生涯学習課
----------------------	-------------

根拠法令・条例・要綱等	
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-2 子どもや若者の健全育成の推進
	施策展開の方向	(3) 自主的活動への支援

事業概要	東忠岡小学校留守家庭児童学級の教室内エアコンが経年劣化による故障等が頻繁であったことから、通級児童と指導員の体調管理、環境整備のため、夏休み到来までに新調する。	令和元年度決算額 469,800円
		令和2年度予算額 0円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	令和元年度事業 成果目標：留守家庭児童学級の環境改善

事業目的	東忠岡小学校留守家庭児童学級の教室内エアコン2台のうち1台が対象。児童数の多い東忠岡小学校では、留守家庭児童学級に通級人数も多く、夏休み時期は学級内も高温となるため、梅雨が明けるまでには工事を完了させることが必須。
------	---

事業実績	5月中に町内電気機器販売事業者から見積りを徴取し、業務用エアコン(7.5kw)を6月19日に設置完了。古い機器類の引き取り処分経費を含み予算内で収まっており、環境改善並びに児童、指導員等の健康衛生の確保が出来た。
------	--

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	指導員から連絡を受けていた空調機器類の不備については、その経費を当初予算に計上し、予定通りに更新工事を完了することができ、快適で衛生的な留守家庭児童学級を整備することができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	一般居室用の空調機よりも割高ではあるが、対象面積、収容人数、使用時間帯等鑑みると、業務用レベルで対処することが望ましいと判断したもの。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	古い機器類の撤去処分経費を含み、当初予算内で完了できた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	普段から現場職員（指導員）との意思疎通を十分にとること、また、その状況を現場確認すること等が、外部施設の管理を行う主管課の大切な業務であり、保護者からの信頼を得ることに繋がる。

今後の方向性	留守家庭児童学級指導員からの連絡帳に目を通して意見を付すとともに、調整会議には担当者が出席、連絡事項の伝達は可能な限り文書で行う等を今後も継続していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	スポーツセンターエレベーター耐震化事業	所属	生涯学習課
-----	---------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-4 生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	(2) 生涯スポーツ施設の充実

事業概要	設置後20年が経過したスポーツセンターエレベーターは老朽化が進み、長期経過により部品調達は困難な状況であるが、油圧式からロープ式に改修することで耐震化工事を行い、災害時には安全安心な避難施設として活用できるよう整備する。	令和元年度決算額	24,099,360円
			令和2年度予算額
	開始・終了時期、成果目標の有無等	令和元年度事業 成果目標：スポーツセンター利用者と指定避難施設としての安心・安全の確保	
事業目的	スポーツセンターの営業に支障をきたさないように留意しつつ、油圧式からロープ式エレベーターに改修する手法により、経年により部品交換ができないエレベーターの耐震化を行う。		
事業実績	現行エレベーターのカゴ取り付け位置等の規格の互換性を保つため、既設メーカーである事業者と随意契約を行い、建築工事を伴わない三方枠を残した施工が可能となり、スポーツセンターの営業支障を最小限にとどめつつ、耐震対策を備えることができた。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	災害時の避難所としての安全性、安心性が問われていた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	地震波管制運転、停電時自動着床、火災時管制運転、緊急時かご内4か国語アナウンス(日・英・中・韓)、冠水時管制運転等の仕様とし、安全性が確保された。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	廃棄部品の撤去、諸官公署手続き費用等を含んだ価格であり、既存機器との互換・整合性の観点での不安感がない。

総合評価	評価	理由
	A	台風や地震等の災害発生が多発している昨今、本町シビックセンター内にある当該スポーツセンターは適切な避難場所であることから、安全安心を保証済の施設として整備することができた。

今後の方向性	平成31年(令和元)年度以降、本町スポーツセンターは指定管理者による運営となっているが、町としてもスポーツセンター利用者やスタッフの安全に留意し、災害時の避難施設として整備を強化していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	子ども読書活動推進事業	所属	生涯学習課
-----	-------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 忠岡町子ども読書活動推進会議設置要綱
-------------	---

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(7) 家庭や地域の教育力の活用

事業概要	第1次忠岡町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。	令和元年度決算額	409,252円
		令和2年度予算額	595,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	令和元年度～令和5年度 成果目標：町図書館・学校図書室・地域住民等が連携して推進する「子ども（18歳以下）の読書活動」の体制整備と普及啓発	
事業目的	子どもの読書活動に係る家庭・学校・地域・行政などがそれぞれの役割と機能を発揮し、連携することで、子どもの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに、読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる環境を整備し、施策の推進を図ることを目的とする。		
事業実績	令和元年度に策定した第1次忠岡町子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児健診の際に成長段階に応じた絵本の配布や、図書館、児童館、町内の保育所・幼稚園、小中学校において本等を介した各種事業を計画し、忠岡町子ども読書活動推進会議において、事業の実施状況を確認し効果検証を行った。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	各教育施設への本の出張貸し出しは、図書館までの距離の問題でなかなか図書館に来ることができなかった層からの好評を得た。
	住民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	ブックスタート事業については、ブックファースト、ブックセカンドに続いて、全国の自治体の中でも実例が少ないブックサード事業までを一貫事業としており、乳幼児の心の成長に応じたフォローを目指している。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	ブックスタート事業は、府の補助金を活用しており、コスト削減に努めている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施できていない事業があるが、概ね目標とする事業を行うことができた。 また、各教育施設に対する本の出張貸出やブックスタート事業は好評を得ている。

今後の方向性	第1次忠岡町子ども読書活動推進計画(2019～2023年度)に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開する。また、忠岡町子ども読書活動推進会議においては、上記計画の取組み状況や効果を検証し、関係者の意見や対象者等の意向等を参考に、次期の課題を考察する。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	文化会館事業（公民館等各種講座・クラブ）支援事業	所属	生涯学習課
-----	--------------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町公民館条例、忠岡町公民館条例施行規則 忠岡町働く婦人の家条例、忠岡町働く婦人の家条例施行規則
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-3 生涯学習の推進
	施策展開の方向	(3) 生涯学習機会・場の充実

事業概要	本町文化会館は、年齢や性差に関わらず生涯を通じて知識や技術などを習得したり、芸術に触れる機会を提供できる適切な場となっており、利用者も多い。各種講座や教室を開催するとともに、将来的には「街づくりの担い手」となる人材を育成していくことが目的である。	令和元年度決算額	1,518,000円
			令和2年度予算額
	開始・終了時期、成果目標の有無等	昭和60年度より継続中 成果目標：毎年文化祭や各種作品展等を通じ、成果発表を行い、文化の振興・発展に寄与する	
事業目的	高齢化社会の到来は早く、長年培った経験や専門知識、技術等を活かせる元気で意欲のある高齢者を増やすこと、また、自分に合った方法で生涯にわたって学習できる場を提供すること。		
事業実績	令和元年度は、文化会館内(公民館・働く婦人の家)設置クラブ数は62、延べ参加人数は845人となった。		

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	連続講座は延べ36回、単発講座は71回の学習プログラムを実施し、土・日曜の開催や預かり保育を実施したことで参加者数が増加、若年層の参加人数も伸びた。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	連続講座の文化的クラブは、文化祭に出展し入賞作品を展示している。高齢者向けの運動系講座を設ければ参加人数はすぐさま上昇するが、生涯学習の範疇でのバランスについても配慮し検討する。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	文化会館内の講座室等利用申し込みについては、一般の場合、有料としている。

総合評価	評価	理由
	B	総合計画の目標である「街づくりの担い手」の発掘には至っていないが、個人が自分に合った生涯学習を学べる場としての周知は、広報等により行き届いている。青年層や学生等の要求にも応じていけるよう、テーマや休館日の設定は再考する余地がある。

今後の方向性	当分は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による新しい生活様式を取り入れた文化会館活動が基本となるため、消毒や換気、ソーシャルディスタンス等について周知徹底し、講座生の学習意欲が減退することのないよう留意する。また、本町地域の課題を追求し、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成に注力できる基盤が「文化会館」にあることに注視し、「生涯学習のあり方」「地域づくり・まちづくりの目的」「高齢者の人生目標」等の方向性を検討する「文化会館運営委員会」を新たに発足させ、魅力ある集合施設としての活性化をめざします。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	放課後子ども教室(キッズクラブ)、児童教室、子育て親サロン等運営事業	所属	生涯学習課
------------	------------------------------------	-----------	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町児童館条例、忠岡町児童館条例施行規則
--------------------	-----------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(3) 地域における子育て支援の推進

事業概要	核家族化、非婚・晩婚化、女性の社会進出等により少子化が進む中、家庭内でも子どもの孤立化が問題視されている。行政、家庭、地域等が一体となって取り組む「放課後子ども教室」及び「児童教室」「子育て親サロン」を、シビックセンター内の児童館で展開し、保護者の学習機会を充実させ、子育てを支援する。	令和元年度決算額
		2,200,570円
		令和2年度予算額
		2,288,000円
	開始・終了時期、成果目標の有無等	平成21年度より継続中 成果目標：毎年3月に「児童館フェスティバル」を開催し、キッズクラブや児童教室等の発表の場を設け、子どもたちの健やかな育ちを支援
事業目的	保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないよう、親向けサロンを適宜開催し、また、ピアノや絵画、ダンス等の習い事を近隣地域の在住者から教わる環境を整備することにより、放課後児童の孤立化を防ぐ。	
事業実績	令和元年度の利用状況(延べ人数)は、放課後子ども教室4,539人、児童教室2,637人、子育て親サロン50人、のびのびルーム一般利用8,898人となった。子ども同士、保護者同士、地域と子ども、等のかかわりをテーマとした講座を開催するなど、アットホームな雰囲気も好評である。	

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	児童が遊びと学びの機会を得られるよう、児童館を拠点に育成事業及び保護者の支援を行う。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	大阪府の放課後子どもプランの理念に倣い、児童館を活用して放課後や週末の子どもの遊び場や生活の場となるよう、地域のボランティアの指導等を受けて学習やスポーツ活動、地域住民との交流を学ぶ。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	地域住民がボランティア的に学習面を指導するため、報償費は実費程度でおさまっている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	毎年の申込人数は定員以上となるほど人気度は高く、大阪府からもその内容は評価されている。ふれあいホールを使用して年度末に実施する発表会は、取り組んだ成果を総括披露する場であるが、昨年度はコロナ渦により見送った。参加児童の成長ぶりは伺えている。

今後の方向性	従来から継続している野菜等の栽培・収穫・調理摂食の一連事業では、植生の成長や季節感を学び、また、各種教室では地域住民から指導を受ける等、子どもの気持ちに沿いながら丁寧な事業を実施することにより、保護者の安心と信頼を得ていく。また、児童施設での、検温・手指の消毒・ソーシャルディスタンスの確保等も徹底し、新しい生活様式を踏まえたうえで事業を展開する。
---------------	--

3. 評価委員の意見（外部評価）

教育委員会評価委員 山岡 利夫
教育委員会評価委員 吉美 学

令和元年度においても、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、学校教育の推進、生涯学習の推進、子育て支援の充実と、現状と課題を幅広く見据えた取組を確実に誠実に継続しており、施策体系としては以下の点を軸として、よくまとまったものです。

- 就学前から小学校低学年・中学年において、きめ細かい指導をめざしていること
- 英語教育の充実を中心として、学力の定着を図っていること
- 規律・規範の確立の視点をもって、豊かな心を育む取組の充実を図っていること
- 家庭や地域の教育力向上、参画のために多角的な取組を推進していること

また、すべての個別事業にわたって、「必要性」「有効性」「効率性」の視点から、実態・調査・計画・遂行・成果確認のチェックシステムのもと実行されているところであり、「妥当性」「ニーズ」の観点から見た「必要性」「有効性」については、状況把握がされた上で、実施について良と判断できる。「コスト」「負担割合」の観点から見た「効率性」については、町の置かれている状況・方針を確認しつつ、慎重に判断し、教育推進のために今後もできる限り適正に執行されたい。

以上を踏まえ、以下の点について意見を附する。

記

1 学校教育における町教育委員会の各種事業がどのように関連し、子どもの学力向上や心の教育の育成等に効果を上げているのか、中・長期的な計画における目標や一定の成果指標を定め、たうえで効果検証を進めていく必要がある。学校教育における町教育委員会の各種事業に関しては、取組みの成果が表れているものについては、経年変化が分かるように報告書に記載することが望ましい。また、事業項目によっては、普及啓発やまちづくりに資するという性格のものではなく、明らかに課題解決のためのものがあります。このような事業項目の成果については、実施したことや事業のねらいにとどまらず、課題解決の状況について、触れられるようにしていただきたい。不登校や暴力行為等の改善状況を明らかにすることで、忠岡町の施策への評価を高めていただきたい。

2 忠岡町教育基本方針における学力向上に関わる「町重点目標」「2. 自学自習を進めることにより、家庭での学習習慣を確立する」ために、「あすなる未来塾」をはじめとする児童生徒の放課後や休日の学習支援事業をさまざま実施しており、町内の児童生徒の実情に合わせたきめ細かな取組みと評価できる。一方で、令和元年度における受講人数の減少については、その原因に触れられることなく、総合評価をされており、今後の改善のためには課題点を明確にする必要があると考える。

「あすなる未来塾事業」での評価の中で、「学力差が顕著である」とあるが、これをど

のようにとらえるかが重要である。受講者数の減少があるという問題意識と、今後取り組みの学年を下げるという方向性から、学習習慣の定着、学習意欲が低いという課題に向かおうとしていると受けとめる。課題意識は妥当と考えるが、事業展開と合わせて、就学前教育からの課題と一致させ、発達段階に応じて、学校・幼稚園・保育所等、家庭教育が一体となって継続的に取り組んでいけるようしていただきたい。学力向上のための環境づくりのため、整理をしながら取り組みを進められたい。

- 3 小学校学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から本格実施されている中、忠岡町においてはこれまでから先進的に英語教育の充実策を進められてきたことは大いに評価することができる。特に、「外国青年語学指導員配置事業」により、児童の英語に対する興味・関心やスキルの向上が図られており、関連事業である「忠岡町英語教育推進事業」と相まって効果的な成果（英検3級合格率）を上げているものと考えられる。但し、小学校教員の新たな指導内容への対応が緊急性を持つことから、「忠岡町英語教育推進事業」の更なる充実は引き続き必要と考える。

府・国の求める標準水準レベルを超える町のコンセプト発信となっている「忠岡町英語教育推進事業」では、受講者数の増加が、英語教育への社会的要求度の高まりということだけでなく、町独自の施策が町民の英語教育への意識の高まりをもとらしたものと受けとめられる。費用対効果に関しては、短期的に見た参加者数などの数値とあわせて、町民の意識高揚、町への支持理解を高めた中・長期的な観点から、有効であるととらえられる。

- 4 「読書活動推進」においては、図書館までの物理的距離等の問題を解決するため、図書館を核とし、各教育施設をサテライト化することにより、読書活動への関心を高められたことは大いに評価できる。また、「ブックファースト」事業から「ブックサード」事業まで一貫した事業に取り組み、乳幼児期の子どもへの読書活動の推進に尽力されていることも、大いに評価できる。

- 5 新型コロナウイルスの感染防止対策が大きな課題となっているが、一方、酷暑が続いている。また、地震や豪雨による被害が毎年のように報道され、「安心安全」に関わる課題が今まで以上に顕在化し、住民の行政への要求は高まっている。施設整備については、「施設の長寿命化計画」「エアコン改修」「エレベーター耐震化」など、整備完了と次期整備を繰り返されると思うが、国・府の補助を得ながら、新たな課題への対策、次の計画など今後も適切に推進されたい。

学校施設や公共施設に関わる老朽化は、避けては通れない問題であり、町民の命にかかわる最重要課題であることから、計画的に改修等が実施できるよう、日頃の点検や利用者の声の収集など、必要な状況把握を今後も続けるとともに、タイムリーな対応策が講じることができるよう事業を計画していただきたい。

- 6 子育て世代は、町づくり、町の将来、経済力が弱いため行政からの支援の必要性が高いなどするため、今後もニーズに的確にこたえて、町の信頼性確保、強い支持につながるよう進められたい。就学前教育については、私立の施設の状況、他市町との子どもの出入りやサービス度の高低などの関係性、住民の経済力や住宅事情など、市町によって事

情がかなり違うため、状況把握と施策展開の方向性の確認を継続されたい。「東忠岡地区認定こども園整備」「忠岡町子ども・子育て応援プラン」「給食費助成」「保育所・幼稚園の長寿命化計画」「子育て支援センター事業」「子ども読書活動推進」「子育てサロン・のびのびルーム」等々、府からの評価も高く、温かく安定した推進を図られたい。

また、地域づくり、地域人材の育成ということと、子どもの教育への地域力の活用、地域で子どもを育てるというコンセプトが一体となるような施策展開を継続されたい。